

# 改正前後の所得控除額

表中の数字は市県民税に係る  
所得控除の額（万円）

## 寡婦（寡夫）控除

### 改正前

配偶関係		死別		離別		
合計所得		500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	
扶養親族	有	子	30	26	30	26
		子以外	26	26	26	26
	無	26	-	-	-	

本人が女性

配偶関係		死別		離別		
合計所得		500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	
扶養親族	有	子	26	-	26	-
		子以外	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	

本人が男性

### 改正後

配偶関係		死別		離別		未婚の ひとり親 500万円以下
合計所得		500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	
扶養親族	有	子	30	-	30	30
		子以外	26	-	26	-
	無	26	-	-	-	-

寡婦控除

ひとり親控除

配偶関係		死別		離別		未婚の ひとり親 500万円以下
合計所得		500万円以下	500万円超	500万円以下	500万円超	
扶養親族	有	子	30	-	30	30
		子以外	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-

※住民票の続柄に「夫（見届）」「妻（見届）」の記載がある方は対象外